

3月定例市議会報告

3月定例市議会が3月1日から21日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成25年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

中村市長の施政方針

今期定例市議会において、平成25年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

本市は、将来都市像として「環日本海オアシス都市」を掲げております。これは、対岸諸国を含め、日本海を取り巻く地域を俯瞰しつつ、本市が砂漠の中のオアシスのように人や物が寄り集まり活気にあふれ、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをイメージしたものであります。

私は、これまでの様々な取り組みにより将来都市像の実現に向けて着実に進展していると感じておりますが、本年はさらなる歩みを進める年にしたいと考えており、外に向けても内に向けても全力を挙げ取り組んでまいり所存であります。

まず外に向けては、本格的な環日本海交流時代を迎え、日本海側拠点港「境港」や国際空港「米子鬼太郎空港」を軸に対岸諸国との交流を促進し圏域の活性化に努めてまいります。中海・宍道湖・大山圏域市長会の中で本市が果たす役割は、この海と空の港に一層磨きをかけていくことであると考えており、新政

権において取り組まれる国土強靱化計画や日本海国土軸構想を注視するとともに、これらの社会基盤を圏域共有の財産としてさらなる活用を図ってまいります。

内に向けては、「境港市に住んでよかった」と評価をしていただけるように、生活に直結した施策の充実に努めてまいります。

特に子育て支援につきましては、これまでも重点的に取り組んでまいりましたが、従来の施策をさらに高めながら子育て世代のニーズに沿った新たな施策を打ち出し、周辺自治体との差別化を図るとともに定住促進にもつなげてまいりたいと考えております。

このほか、快適な生活を支える下水道や道路側溝など生活基盤の整備についても規律ある財政運営のもと着実に進めるとともに、防災対策などの喫緊課題にも適切に対応してまいります。

私は、市長就任以来掲げております「公明正大な市政 市民と共に築く風格あるまち」の理念のもと、産業基盤の整備による活気の創出と、市民の安心で快適な生活環境の整備を総合的に進め、将来都市像の実現にまいり進んでまいります。

規律ある行財政運営と協働の推進

平成25年度予算案

本市では、将来にわたって自立・持続可能な財政基盤の確立を目指し、総人件費の抑制や経常的経費の節減合理化に取り組むとともに、投資的事業を厳選することによって、極力市債の発行額を抑え、将来負担となる公債費の削減に取り組んでまいりました。

その結果、後年度に国から全額が財政措置される臨時財政対策債を除いた平成23年度末の市債残高はピーク時の半分以上に減少し、償還額である公債費も平成21年度から減少し続けるなど、大きな成果として現れてきているところであります。

しかしながら一方では、市税収入の増加が見込めないことや、地方交付税の減額も予想される中であって、社会保障関係経費の自然増など、圧縮することのできない経費が増大していく状況に加え、既存施設の耐震化やリニューアル改修を順次実施していく必要があることから、今後しばらくは市債の借入れや基金の取り崩しに頼らざるを得ない期間が続くであろうと考えております。



このような状況の中、平成25年度予算の編成にあたりましては、真に必要な施策の取捨選択を基本に取り組むとともに、国の緊急経済対策としての補正予算を活用し、一部の公共事業を平成24年度に前倒しして実施するなど、平成24年度3月補正予算と一体的に編成したところであります。

主な内容としましては、引き続き経費全般の節減合理化に努めるとともに、現状の市民生活に密着したサービスの堅持や、市民福祉の向上、地域の活性化を図る諸施策には時機を逸することのない対応に最大限配慮し編成しました。

とりわけ子育て支援施策につきましては、平成19年度に続き2回目となる保育料の大幅な引き下げなど、さらなる充実に向け重点的に財源配分を行ったところであります。

協働のまちづくりの推進

私は「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことが、まちづくりの原点であると常々申し上げており、市民、市民活動団体、事業者などと行政が、役割と責任を担い、連携・協力しながらより良いまちを創り上げていく「協働のまちづくり」を提唱しているところであります。

現在、まちづくりの様々な場面で協働の取り組みが展開されているところですが、本年度はこれまで外江地区で行われていた「ケヤキ並木の清掃活動」が、新たに渡地区でも行われるようになりまして。このようにひとつの事例が手本となって取り組みが拡がっていくことは、私の理想とするところであります。

本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体は自らの責任でまちづくりを進めることが求められる中において、協働や市民の行政参加の取り組みは、これからのまちづくりの基本的な姿勢として、常に心がけていく必要があると考えておりますので、今後引き続き取り組みを推進してまいりたいと考えております。

経済の活性化と都市基盤整備

中海・宍道湖・大山圏域の連携

本市が発展していくためには、近隣自治体とのより広域的な連携強化が重要であると考えます。本年度から、従来の中海市長会に出雲市と鳥取県西部の町村が加わった中海・宍道湖・大山圏域市長会が発足しておりますが、この新たな枠組みによる圏域は、空港、港湾といった恵ま

れた社会基盤、豊かな観光資源や自然環境に加えて、日本海側でも有数の人口、産業規模を有しております。

これらの資源や優位性を有効に活用し、本圏域が連携して一体的に発展していくためには、圏域内で活動する住民、各種団体、企業、行政など全てに共通する目標や方向性が必要であるとの思いから、市長会では、圏域振興の指針として「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」を今年中にとりまとめることとしております。

本ビジョンでは、圏域の発展に向けて、産業振興、観光振興、定住促進、連携と協働の視点から4つの基本方向を示すこととしております。今後、圏域の一体感の醸成に努めるとともに、「連携と共栄」に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

環日本海交流の推進

世界的に景気が低迷する厳しい状況の中、運航会社の英断により開設された環日本海国際フェリー航路は、当圏域の発展に欠かすことのできない極めて重要な「海の道」であることから、航路の安定化を図るため鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調して、運航支援を行ってまいりました。

その成果として、開設以来安定運航が続けられ、延べ9万人を超える旅客が境港・東海間を往来し、また、懸案であった日韓間の貨物も増加傾向が続くなど、この圏域に大きな経済効果をもたらしているところです。



運航会社におかれましては、徹底した経営改善に加え、本航路を基軸に国内外のフェリーやRORO船を連結した、小口貨物のダイレクト輸送の実施のほか中国東北部との新たな物流ルートの開拓計画を進めるなど、この圏域企業の海外展開につながる取り組みを行い、さらなる航路の安定化に向け、努力を続けておられます。

燃料の高騰に加え、競合航路開設の動きもあるなど新たな課題も生じておりますが、この航路は、当圏域に不可欠な共有の財産であるとの認識のもと、鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域

市長会と協調して、さらに1年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

米子ーソウル便につきましては、昨年12月の搭乗率が39.5%と、就航以来、3番目に低い数値となり、路線を維持していく上で非常に厳しい状況となっております。

これを受け、山陰国際観光協議会では、パスポート取得支援やグループ旅行の支援を強化するなど需要の喚起に向けた様々な緊急対策を実施し、2月の搭乗率は、2月19日現在70%が見込まれております。

北東アジアに向けたゲートウェイを目指す本市におきましても、山陰地方唯一の国際定期航空路線である米子ーソウル便に対して、引き続き、関係機関と連携を図り、安定運航に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

珥春市との交流につきましては、平成5年10月の友好都市提携以来、これまで国際交流員を招へいし、市民団体が行う中国語講座への支援のほか、市職員の手で珥春市への派遣、木材加工をはじめとする技能実習生の受け入れや少年サッカーチームの相互派遣など、様々な分野で交流を重ね友好を育んでまいりました。

本年は友好都市提携20周年という記念すべき年に当たることから、公式訪問団に加え市民の皆様とともに、米子鬼太郎空港からのチャーター便で瑛春市を訪れることとしております。記念式典を開催し、20年間という長きにわたる交流を祝うとともに、文化やスポーツを通して市民同士の交流を行いたいと考えております。

今後とも永く友好関係が続くために、また、両市がますます発展するために、さらなる交流の促進を図ってまいります。

観光振興

全国的な観光地へと成長した水木しげるロードの賑わいを継続させるため、観光振興プランに沿った新たな施策を積極的に展開してまいります。

従来の妖怪ガイドブックを使用したスタンプラリーに加え、近年急速に普及が進んでいるスマートフォンを活用した水木しげるロードデジタルスタンプラリー事業の実施や、妖怪に関する講話を通じて、子どもたちが社会や道徳について学ぶとともに、「妖怪のまち境港」の文化を次世代に伝承していくことを目的とした妖怪文化伝承事業に取り組みることとしております。

本年は、水木しげるロード誕生20周年の節目の年であり境港



© 水木プロ

市観光協会、水木しげるロード振興会など関係団体と連携し、一丸となつて観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

昨年、境港には、過去最多となるクルーズ客船が寄港しましたが、本年は昨年をさらに上回る寄港が見込まれております。

そのような中、平成25年度は、オプショナルツアーに参加されないお客様の2次交通手段の確保と、市内の観光施設などに立ち寄っていただくことを目的としたクルーズ船観光客シャトルバス送迎事業に取り組むこととしております。

また、境港管理組合を中心組織する境港クルーズ振興連絡会では、引き続き、入港時の歓迎セレモニーを実施するなど、おもてなしの充実を図ってまいります。

広域観光連携につきましては、松江自動車道松江―三次間の開通による広島圏域とのさらなる交流人口の拡大が期待される中、中海・宍道湖・大山圏域市長会における連携をさらに密にし、圏域が一体となった情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

水産業の振興

境漁港における平成24年の水揚量は、11万4千トン余で、前年比23%減、水揚金額に関しましても16.2億円余で前年比16%減となりました。

水産業を取り巻く状況は、資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化など様々な課題を抱えております。

このような状況の中、漁業就業対策においては、漁船員として新たに雇用し研修事業を行う企業への助成を引き続き行うほか、平成25年度は、新規漁業就業者の沿岸漁業の経営開始に協力する漁業協同組合を、鳥取県とともに支援し、将来を担う漁業者の確保を図ってまいります。

また、「育てる漁業」として、美保湾で行われているギンザケ海面養殖漁業とヒラメの放流事業の取り組みに対し、引き続き支援してまいります。

さかいみなと漁港・市場活性化協議会においては、境漁港の活性化に向け、今後の市場の適正な整備や利用について、「漁港」、「市場」、「食と観光」の3つのワーキンググループにより幅広い検討が続けられております。その中で、産地間競争に打ち勝ち、消費者に信頼される安全・安心な市場を目指すためには、「高い衛生基準に対応した施設の整備が必要」との方向性が示され、平成25年度には高度衛生管理基本計画を国が策定し、整備に向け動き出すと伺っております。

市といたしましては国や鳥取県と連携して、漁港・市場の機能強化、観光との連携などにさらに力を注ぐとともに、境漁港が今後も我が国の中枢漁港として一層発展するために、可能な支援をしてまいりたいと考えております。

本市が誇る水産加工品の地元への周知と地域発のブランド化を目的とした「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」は、実行委員会の方のご尽力により5回目を迎えます。

市では、入賞した企業の中から代表する企業に対し、4年に1回開催される食博覧会・大阪などに出席するための費用を助成し、企業自らが水産加工品等の魅力を全国に情報発信するとともに、新たな販路拡大、付加価値向上を目指す取り組みを支援してまいります。

境港水産加工汚水処理場につきましては、劣化した管渠の一部が破損するなど施設の老朽化が進んでおります。本年度は基本設計を行い、平成25年度から本格的に施設の改修に着手する予定であり、水産加工業のさらなる振興と市場背後地の機能強化に取り組んでまいります。

農業の振興

本市の農業は、就業者の減少と高齢化により、生産量が減る傾向にあります。このため、農家や農業団体が行う特産野菜の生産面積拡大や担い手を育成する取り組みを支援する弓浜農業未来づくりプロジェクト事業など各種事業を国や鳥取県と連携しながら実施し、農家の所得向上、農業の活性化を図ってまいります。

また、耕作放棄地の再生にも引き続き取り組み、担い手農家への農地集積を促進してまいります。

さらに、新規就農者や企業参入につきましても、企業等農業参入促進支援事業等による支援を継続し、営農初期の負担軽減を図ってまいります。



伯州綿の栽培につきましては、境港市農業公社において、栽培サポーターの協力をいただきながら、2・6ヘクタールの作付けを予定しております。

全国的にも貴重な伯州綿を次の世代に伝えていく取り組みとして、商品開発、販路開拓のほか、市民の皆さんがより一層身近なところで、一緒になって伯州綿を守り育てていけるよう、どなたでも入会できる伯州綿友の会を立ち上げることとしており、広く市民の皆さんとともに伯州綿の今後について考えてまいります。

商工業の振興

景気の低迷が続く中、本市の企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。引き続き、国や鳥取県の金融政策と連携して制度融資の充実に努め、市内企

業の経営を支援してまいります。また、県内の厳しい雇用状況をふまえ、鳥取県雇用創造協議会が行う企業ニーズにあった人材育成研修を活用して、就職に結びつくように支援を続けてまいります。

企業誘致につきましては、国際定期航路を有する空港や港湾といった社会基盤をセールスポイントとして、鳥取県などの関係機関と連携を図りながら、市内への企業誘致を進め、地域経済の活性化、雇用創出に取り組みでまいります。

弓浜産地維持対策につきましては、鳥取県弓浜併協同組合が、平成19年度から弓浜併振興計画により、後継者育成事業に取り組みでおられます。平成22年には1期生3人が起業しており、本年8月には、2期生3人が起業する予定と伺っております。

今後は、次期振興計画にもとづき、商品開発と販路開拓事業に取り組みますが、本市といたしましても国、鳥取県とともに支援を行い、伝統的工芸品弓浜餅の伝承に努めてまいります。

中海護岸整備

中海護岸整備の一環として、国土交通省が実施する渡漁港の移設工事につきましては、用地取得の手続きが完了したことを

受け、2月に、発注者である出雲河川事務所が、地元住民ならびに関係者を対象にした工事説明会を開催されました。この中で、漁港整備の内容や、平成26年度の完成に向けた整備スケジュールについて説明されたところであります。

また、この事業にあわせて本市が取り組んでおります渡漁港周辺における内水排除対策および市道整備につきましては、本年度、側溝改修等に一部着手したところであり、平成25年度からは、防災避難用の道路ともなる市道の工事に本格的に着手することとしております。

引き続き地元住民の皆さんと調整を図りながら、国土交通省や鳥取県と連携し事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

港湾整備

国による直轄事業として本年度事業着手された中野地区国際物流ターミナル整備事業につきましては、平成28年度の完成を目指し、順調に進捗していると伺っております。しかしながら、国内の木材需要の逼迫を背景に原木輸入が増加し、境港では恒常的に原木ストックヤードが不足する状況にあることから、国に対しての限り早期の完成を引き続き求めてまいります。

昨年、境港は、クルーズ客船の寄港が本州の日本海側で第1位となりましたが、本年は、昨年を上回る寄港が予定されております。しかしながら、その接岸には、貨物ターミナルの利用が余儀なくされており、クルーズ客船寄港地として、専用岸壁の整備が急務となっております。

また、4月には、境港―新潟港―苫小牧港を結ぶ国内RORO船によるトライアル輸送が行われるなど境港を活用した貨客輸送は今後ますます活発化することが予想されます。竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましても、従来から要望活動を続けておりますが、このような状況をふまえ、1日も早い事業化に向け、港湾管理者である境港管理組合をはじめ周辺自治体ならびに経済団体などとともに、国への要望をこれまで以上に積極的に行ってまいります。

夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地の分譲につきましては、20代、30代の子育て世代を中心に定期借地制度の利用が引き続き好調で、平成21年の導入以来1月未現在で88件の契約が成立しております。さらに、夕日ヶ丘2丁目を中心とした民有地にも80件近い住宅が建築さ

れ、夕日ヶ丘団地全体では、約450世帯・1千3百人余の人が生活をされるなど市街化の形成が着実に進んでおります。

引き続きテレビ・ラジオ、ホームページ、雑誌によるPRなどを通じ、夕日ヶ丘団地の魅力と定期借地制度の周知に努めるとともに、コンビニエンスストアに続く商業・利便施設の誘致に積極的に取り組み、分譲促進を図ってまいります。

市民スポーツ広場の南に隣接する、墓地を併設した公園の整備につきましては、平成26年度の供用開始に向けて、公園整備と墓地の一部造成工事を実施いたします。

夕日ヶ丘団地西側には、親水公園・スポーツ広場・中浜港といった市民の皆さんが憩い集える施設が連なっており、このたびの公園の整備により、夕日ヶ丘団地の魅力がさらに増すものと考えております。



公共下水道事業

平成25年度の下水道整備事業につきましては、J R境線周辺の境地区や上道町、中野町などで整備を進めるとともに、弥生地区小規模処理場の公共下水道への接続を予定しております。

これにより、平成25年度末の普及率は58%を見込んでおります。

第二中学校前の県道沿線では森岡町から西側へ向けて境港二号汚水幹線の築造工事に着手いたします。平成28年度までに幹線の整備を終え、その後渡地区への整備を進める計画としております。

下水道センターにつきましては、流入水量の増加に伴い、処理能力を引き上げる必要があることから、平成27年度までの完成を目標に増設工事に着手することとしております。

今後、効率的な整備を行い、下水道の普及促進を図り、中海などの水質保全と快適な生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、多量の水を使用する水産加工業等の製造業者に下水道接続を促し水環境の向上を図るため、下水道に接続するための水質基準の緩和を行うとともに使用料の減免制度を創設いたします。



防災対策

本市では、東日本大震災を教訓とした災害対策に、引き続き取り組んでいるところであります。

原子力災害対策においては、鳥取県、米子市とともに中国電力と締結しております安全協定について、所在地並みの内容となるように中国電力と協議を重ねており、今月中に回答をいただくことになっております。

1月26日には、鳥取・島根両県および島根原子力発電所から30キロ圏内の周辺自治体などで、原子力発電所事故を想定した訓練を昨年に続き実施しました。

この度の訓練は、住民避難訓練を中心に、本市でも110人余の市民の皆さんにご参加いただきました。一時集結所からバスによる避難訓練、要援護者の避難訓練や放射能汚染の検査を行うスクリーニング訓

練などを行い、事故発生時からの一連の流れを確認したところです。今後とも、継続した訓練を行い住民意識の向上など万々に備えてまいりたいと考えております。

また、2月14日には、徳島県鳴門市と災害時相互応援協定を締結しました。大規模災害が発生した場合に、被災した市が応急対策および復旧活動を円滑に実施できるように締結したもので、災害時の応急体制の強化を図りました。

災害発生時における業務継続計画は、1月に策定を終え、また、原子力災害対策編等の地域防災計画の見直しや広域避難計画につきましては、今月防災会議にお諮りする予定であります。今後は、具体的に必要な対策を整えるとともに、訓練等を通じて計画の実効性を高めてまいります。

このほか、防災行政無線の屋外子局の増設、各公民館へのリヤカー・担架など資機材の整備、市消防団第四分団の消防ポンプ自動車の更新などを行うこととしております。

市民の安全・安心の確保は、最優先の課題として認識しており、今後も万全を期してまいります。

ごみ行政

本市の可燃ごみにつきましては、昨年米子市クリーンセンターの地元自治会の合意を得て、平成28年度から、日吉津村ならびに大山町の一部の可燃ごみとともに、米子市クリーンセンターで処理することとなりました。

米子市ならびに地元自治会の皆さんには改めまして感謝申し上げます。

米子市クリーンセンターへ搬入するための諸条件につきましては、米子市と協議を重ねておりますが、スムーズな移行となるよう、清掃センターの受け入れ体制や焼却施設の跡地利用など、ごみ処理計画の見直しを進めているところです。それとともに、処理委託を始めるまでに古紙類の分別の徹底や生ごみの分別回収の拡大など、さらなるごみの減量化を促進したいと考えております。

また、西部広域行政管理組合で焼却灰等の共同処理を実施しているエコスラグセンターや最終処分場のあり方についても、鳥取県西部の市町村が一体となって検討してまいります。

市民一人ひとりを大切に する教育と福祉の充実

学校教育の充実

学校教育におきましては、平成25年度を教育改革元年と位置づけ、「いじめ・不登校対策」と「学力向上」を重点的に取り組んでまいります。

いじめ・不登校対策につきましては、「児童生徒の小さな心の変化」や「いじめや不登校の兆し」を早期に発見するため、心理検査ハイパーQUを行い、児童生徒一人ひとりの悩みや学級全体の課題に適切に対応し、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

また、いじめを許さない心情を養うと同時に、学級活動等を通じて児童生徒の自立的活動の力を高めてまいります。

本市の課題でもあります学力向上につきましては、標準学力検査（CRT）を小学校5年生と中学校2年生で実施し、指導目標の到達状況を確認するとともに、教師の指導力向上へつなげてまいります。また、引き続き小中連携を推進するほか、小中学校に指導補助員を配置し、



個々の学習のつまずきに寄り添った教育を実践してまいります。

第二中学校の改築工事と第三中学校の冷暖房設備改修につきましては、完成予定を第二中学校は8月、第三中学校は11月としております。整備を終えますと、平成21年度から5カ年計画で取り組んでまいりました小中学校の耐震改修、冷暖房設備改修は全て終了いたします。

給食センターにつきましては、用地の取得と実施設計を行い、平成27年2学期からの稼働へ向けて準備を進めることとしております。

社会教育

生涯学習の推進につきまして、広く市民を対象とした学習はもとより、次代を担う子どもたちを地域全体で「見守り、育てる」活動の充実を図り、子育て世代の不安や悩みの解消に向けて、学習機会の提供、支援の充実に努めてまいります。

文化の振興につきましては、市民の自主的な活動を支援するとともに、気軽に芸術・文化に親しむ機会の提供や、地域の歴史を次世代に継承する活動などに努めてまいります。なお、市民会館におきましては、開館40周年を記念して、7月に全国放送公開番組「NHKのご自慢」

を開催することとしております。

体育の振興につきましては、地域の団体や体育振興会などと連携し、健康ウォークや体力テスト、各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツへの関心を高めることに努めてまいります。

また、平成22年から始まりましたロシア・韓国との駅伝交流事業に加え、少年サッカー交流など環日本海諸国とのスポーツ交流を通して、青少年の健全育成を目指してまいります。

社会教育施設につきましては、避難場所としての安全性確保や市民の利便性向上を目的に、余子公民館・市民会館の耐震診断や、境公民館の耐震改修工事などを行い、施設の整備・充実を図ってまいります。

子育て支援の充実

保育所保育料につきましては、平成19年度に、主に3歳未満児の保育料が鳥取県西部で最も低くなるように引き下げましたが、平成25年度からは、近隣自治体の中でも保育料の安い松江市並みになるようさらに減額することとしております。あわせて、幼稚園保育料につきましても、就園奨励費補助金として国の補助対象外となつている2歳児について市単独で補助することとし、子育て世代の経済的負担の一層の軽減を図ります。

4月からは、公立保育所2園を民間事業者に移管し、新しく外江保育園、あまりこ保育園としてスタートいたします。この移管にあわせて3歳未満児の入所定員を45人増やし、待機児童の解消を図ることとしております。

また、3歳以上児が演劇など生の舞台を楽しめる場を提供するアートスタート事業に新たに取組むほか、平成27年度から始まる新たな保育所・幼稚園制度に向けて、保育ニーズの調査と、(仮称)地方版子ども・子育て会議を設置・開催し、市町村子ども・子育て支援計画の策定に取り掛かります。

予防接種につきましては、平成25年度からヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンが定期予防接種に位置づけられますが、これまでと同様に全額を公費負担し、経済的な負担軽減を図るとともに、引き続き周知に努めてまいります。

このほか、地域子育て支援センターをはじめとする地域での子育て支援、ブックスタートなど親子関係づくりの支援に加え、チャイルドシートの購入費助成や赤ちゃんの乗車を知らせるセーフティサインの配布、伯州綿おくるみプレゼント、学校

通学路整備などに取組み、子育てするなら境港」と思っただけで、子ども・子育て関連施策を全庁的に進めてまいります。



障がい者福祉の充実

本年4月から、障害者自立支援法に代つて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が施行されます。

新しい法においては、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」ことが基本理念とされ、本市におきましても、障がいのある人が、地域の中で安心して暮らしていけるように日常生活や生活訓練などを支援してまいります。

また、地域生活支援事業を通じて障がいのある人のコミュニケーションを確保するために、手話奉仕員や点訳・朗読奉仕員の養成のほか、判断能力が不十分な人の権利を擁護するため市民後見人養成にも取り組むこととしていきます。

高齢者福祉の充実

65歳以上の人の人口に占める割合を示す本市の高齢化率は27%を超え、他の多くの地域と同様に高齢化が進んでおります。そのような中であつて、市民がともに支え合う地域づくりや高齢者が社会活動に積極的に参加できる仕組みづくりを通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、高齢者の処遇困難事例や権利擁護に関する相談件数が増加していることから、西部後見サポートセンターや地域包括支援センターと連携しながら、相談体制の充実に努めます。

介護保険につきましては、制度の安定的な運営に努めるとともに、第5期介護保険事業計画に沿って、地域密着型介護老人福祉施設特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。

市民の健康づくり

14年連続で3万人を超えていた全国での自殺者は、昨年3万人を下回りましたが、依然として多くの人が亡くなっているという状況に変わりはなく、「こころの病気」への対応はますます重要となっております。

自殺対策緊急強化事業につきましては、うつ病対策として啓発を中心とした取り組みを実施しているところですが、これまでのように大人だけでなく、子どもからの対応も必要であると考えており、現在、教育現場や福祉現場などとともに、いのちとこころのプロジェクトを立ち上げ、小学校6年生へのアンケート調査結果などをもとに、対策を検討しているところ

です。
がん検診につきましては、本市の受診率は依然として低い状況となっております。健康な時から、毎年継続してがん検診を受診することが、がんの早期発見・早期治療につながることから、引き続き受診券の個別送付や啓発活動を行い、受診率の向

上に取り組んでまいります。

また、5歳刻みの一定年齢の人を対象に、乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券発行も継続して実施し、がん検診の受診促進を図ってまいります。

可決された主な議案

平成25年度予算

一般会計は154億1千万円で、前年度に比べ3.6%の増となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ4.8%増の259億3180万4千円となります。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成24年度予算

■一般会計補正予算
《歳出》

【国の緊急経済対策としての補正予算を活用し、平成25年度以降に予定していた公共施設の整備や改修などの公共事業を前倒しして取り組む経費】

通学路の安全対策として、歩道部分のカラー舗装や道路の補修等を実施するための経費3千万円、夕日ヶ丘地区に墓

地を併設した公園を整備するための経費2億4017万円余、第二中学校体育館の屋根や外等の改修経費3891万円余、境公民館の耐震改修とリニューアル改修を行うための経費1億3172万円余、市民会館の耐震診断を行うための経費1059万円余など、9事業で総額5億9393万円余を増額。

【総務費】

早期退職者に対する退職手当6568万円、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴い、境港市土地開発公社等からの土地購入費6057万円、生活保護費など過年度に国・県から受けた負担金や補助金の精算に伴う返還金6770万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

国民健康保険費特別会計への繰入金3003万円余、高額な医療給付の増加に伴う特別医療費助成金926万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

済生会境港総合病院が実施している救急医療の運営経費に対する助成金2500万円余などを増額。

【農林水産業費】

米川土地改良区への助成金を同改良区の不適正な経理問題などから執行を見合わせたことに

より、米川水利用調整事業補助金455万円余を減額する一方「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」の開催や大会に出品された水産加工品などの全国発信に取り組むために設立された境港市産地協議会の活動費に対する助成金8万円余を増額。

【土木費】

今後の道路整備等を計画的に実施するために積み立てている道路整備等基金への積立金4255万円余を増額。

【教育費】

平成24年度から2カ年の継続事業として実施している第二中学校改築工事の本年度所要額が概ね確定したことに伴い、改築経費3億696万円余を減額する一方、小・中学校の管理費として、燃油単価の上昇などにより不足する燃料費や光熱水費867万円余などを増額。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを増額するほか、財源として主に繰越金と基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ6億4333万9千円を増額し、予算総額を163億2287万円としました。

《継続費》

第二中学校改築事業において、

工事の進捗状況等により、平成24年度と平成25年度の各年度の所要額を変更。

《繰越明許費》

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である通学路安全対策事業など10事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算
医療費の増加に伴う療養給付費1億9865万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ2億3114万円を増額し、予算総額を44億4635万2千円としました。

■下水道事業費特別会計補正予算
国の緊急経済対策としての補正予算を活用し、境地区等の管渠整備費2億8530万円、下水道センターの水処理施設増設経費1億10万円をそれぞれ増額し、予算総額を23億7852万8千円としました。

また、今回増額した管渠整備費および水処理施設増設経費は、年度内に事業の完了が困難であることから、あわせて繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■介護保険費特別会計補正予算
居宅介護サービス等の利用件数の増加に伴う保険給付費958万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ1464万4千円を増額し、予算総額を32億6252万1千円としました。

■市場事業費特別会計補正予算
水産加工汚水処理施設の更新に係る実施設計委託料2800万円を増額し、予算総額を8344万4千円としました。

また、あわせて年度内に事業の完了が困難であることから、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■後期高齢者医療費特別会計補正予算
保険料収入の増額等に伴い、鳥取県後期高齢者医療広域連合への納付金780万1千円を増額し、予算総額を3億5151万4千円としました。

■境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
職員の給料月額を、平均0.23%減額しました。

■境港市職員の退職手当に関する条例の一部改正
退職手当の支給率を、国に準じて段階的に引き下げました。

■市長等の給与の特例に関する条例の一部改正
市長の給与を20%、副市長の給与を15%、教育長の給与を

10%、それぞれ減額する期間を、平成26年3月31日まで一年間延長しました。

■境港市立幼稚園設置条例の廃止
余子幼稚園およびわかまつ幼稚園の廃園に伴い、設置条例を廃止するとともに、関係条例から幼稚園に関する規定を削りました。

■障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
障害者自立支援法の改正に伴い、境港市特別医療費助成条例ほか3つの条例で、条例中に引用している法律名を改める等の整理をしました。

■境港市保育所条例の一部改正
余子保育所および外江保育所の民間移管に伴い、市の設置する保育所が5園から3園になることから、所要の改正を行いました。

■境港市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に基づき、国が緊急事態宣言を行った場合に設置する対策本部について、必要な事項を定めました。

■境港市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する条例の制定
指定地域密着型サービス事業所の指定に関する基準などを定めました。

■境港市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定
市道を整備する際の基準などを定めました。

■境港市道路占用料徴収条例の一部改正
道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の対象となる施設を追加しました。

■境港市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定
市営住宅等を整備する際の基準を定めました。

■境港市営住宅条例の一部改正
入居資格者に係る収入の基準などを定めるほか、上道団地にある中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅のうち1戸を用途変更し、公営住宅に準じた取り扱いができるよう改めました。

■境港市公園条例の一部改正
都市公園を整備する際の基準を定めるました。

■境港市公共下水道条例の一部改正
下水道施設の整備に関する基準を定めるほか、製造業の下水道接続を促進するため、水質基準の緩和および多量の水を使用する者に対する使用料の減免規定を設けました。

■余子保育所および余子幼稚園の建物と附属備品を、社会福祉法人境港保育会に対して、無償で譲渡することにしました。

■外江保育所およびわかまつ幼稚園の建物と附属備品を、有限会社育成に対して、無償で譲渡することにしました。

議員提出議案

■「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の改定を求める決議

■地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税削減を行わないことを求める決議

■朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の3度目の核実験に対する抗議決議



陳情の審議結果

■趣旨採択
◇生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情

◇年金2・5%削減中止を求める陳情

◇生活保護基準の引き下げをしないこと意見書提出を国に求める陳情

■閉会中の継続審査
◇安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情